

資 料
No. 1
都市整備部

平成 29 年 6 月 16 日

金町駅周辺地区の街づくりについて

1 金町駅北口周辺地区の街づくりについて

(1) 金町駅北口周辺地区まちづくりヴィジョンについて

金町駅北口周辺地区の街づくりについては、金町駅北口周辺地区まちづくり協議会と協働して取り組み、まちづくり勉強会を開催して地域の方々とも意見交換を行い、地区の街づくりの全体像となる「金町駅北口周辺地区まちづくりヴィジョン～わたしたちのまちづくり～」を取りまとめた。

区としては、引き続き、まちづくり協議会などと協働して、まちづくりヴィジョンの実現に向けて積極的に取り組む。

添付資料①：金町駅北口周辺地区まちづくりヴィジョン

添付資料②：金町駅北口周辺地区まちづくりヴィジョン【概要版】

(2) 東金町一丁目西地区について

東金町一丁目西地区では、平成 29 年 3 月に、準備組合が検討の途中段階として「東金町一丁目西地区におけるまちづくり・再開発計画の考え方」を取りまとめ、区に対して意見照会された。

区としては、意見照会された内容について、まちづくり協議会や地域の自治町会長などへ説明し、意見交換を行った。

区として行ったこれまでの意見交換を踏まえ、準備組合に対して、現時点における区としての考えを回答し、東金町一丁目西地区のまちづくりの実現に向けて積極的に取り組む。

【現時点における区としての考え（骨子）】

① 目指すべきまちづくりの方向性（案）について、提案のとおり、まちづくりビジョンを実現し、金町地域の発展に寄与する計画となるよう検討を進めること

② まちづくり・再開発計画の検討区域（案）について、提案のとおり、隣接する区のまちづくり用地と一体的に、具体的な検討を進めることを了承する

なお、区のまちづくり用地を準備組合区域に含める時期は、区が取り組んでいるまちづくりへの貢献の状況を踏まえ、都市計画手続きを開始する前までに、区として判断する

③ 建物・施設計画のイメージ（案）について、提案されている、賑わいの創出、安全・安心な暮らし、地域貢献・公共貢献等について、地域の方々などの意見も踏まえ、具体的な計画として取りまとめ、改めて区に対して意見照会を行うこと

なお、区に対して改めて意見照会を行う際に、区のまちづくり用地の取扱いなどを併せて整理すること

（意見交換で出された主な意見）

○防災拠点となるような構想、コンセプトを考えて欲しい

○若い女性が集まれるような施設計画、テナントとして欲しい

○200～300人収容できる、飲食可能なホールを考えて欲しい

○併せて地域の会合が出来る集会室が2つ、3つ欲しい

○まちの情報発信拠点、活動拠点を確保して欲しい

○高齢者が歩きやすいように歩道にベンチを設置して欲しい

④ その他

・具体的な計画の検討に当たっては、関係法令、条例などを踏まえた計画とするとともに、関係機関と事前の協議を十分に行うこと

・具体的な計画を取りまとめた段階で、準備組合として、地域の方々への計画概要の説明を行うこと

(3) 金町駅北口周辺地区の交通基盤などの整備の考え方(案)

東金町一丁目西地区についての意見交換を地域の方々を行う中で、東金町一丁目西地区の再開発に併せて、駅前の交通基盤の整備やJ R金町駅の安全性・利便性の向上を期待する意見があった。

このため、現在、区として行っている関係する地権者の方々やJ R東日本との意見交換の内容などを踏まえ、現時点での、金町駅北口周辺地区の交通基盤などの整備の考え方(案)として、別添資料のとおり整理した。

区としては、引き続き、関係する地権者の方々やJ R東日本との意見交換を進めるとともに、地域の方々とも意見交換を行い、交通基盤などの整備の方向性の整理に向けて、積極的に取り組む。

2 金町六丁目駅前地区市街地再開発事業について

(1) 権利者の生活再建のための支援

再開発組合において権利変換計画の策定に向けた権利者との協議を進める中で、建設工事期間中の仮設店舗の場所として、引き続き駅前で営業を強く希望する者が確認された。

このため、再開発組合で仮設店舗候補地を検討した結果、【図】に示すJ R東日本が所有する土地が候補地の一つとなった。

【図】



J R 東日本との借地に向けた協議に当たっては、再開発組合から区に対して協議の支援要請がなされたため、区として J R 東日本と協議を行った結果、区に対してであれば土地を貸与することが検討できる、との回答を得た。

このため、当該再開発の建設工事期間中の仮設店舗用地として、区が J R 東日本から土地を借り受けることについて取り組んでいる。

(2) 当該再開発事業の推進に向けて

区としては、現在、再開発組合が行っている権利変換計画への同意取得に向けた権利者との協議や準備作業などが円滑に進み、再開発組合が予定する権利変換計画の認可が得られるよう、当該再開発事業の推進に向けて積極的に支援する。